

独立役員届出書

1. 基本情報

会社名	ホクシン株式会社			コード	7897
提出日	2025/6/10	異動（予定）日	2025/6/26		
独立役員届出書の提出理由	定時株主総会に社外役員の選任議案が付議されるため				
☒ 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している（※1）					

2. 独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役／ 社外監査役	独立役員	役員の属性（※2・3）												異動内容	本人の 同意
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l	該当 なし	
1	永田 武	社外取締役							○	○		○					
2	澤 由美	社外取締役	○													○	有
3	山田 公徳	社外取締役	○									△	○				新任
4	桂川 恵利子	社外取締役	○													○	新任
5																	

3. 独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明（※4）	選任の理由（※5）
1	当社議決権の14.91%を所有している大建工業株式会社において取締役専務執行役員として勤務しております。同社と当社との間には、商品の仕入取引があるとともに、MDF生産・供給面での業務・資本提携を締結しております。	
2	該当事項はありません。	弁護士として豊富な専門知識・経験を有するとともに、企業経営を監査する十分な見識を持っており、当社の経営を監督・監視していただくため、同氏を社外取締役として選任し、かつ一般株主と利益相反の生じるおそれはないものと判断し、独立役員として指定しております。
3	山田公徳氏は当社の取引先である株式会社兼松ケージーケイにおいて取締役常務執行役員として勤務しておりますが、2025年6月に退任する予定であります。 また、当社は同社と取引実績があるものの、その取引額の当社連結売上高に占める割合は僅少であり、株主・投資家の判断に影響を及ぼすおそれはないと判断されることから、概要の記載を省略いたします。	長年にわたり企業実務経験者として培われた専門的な知識・経験と幅広い見識から公正中立に取締役の監視及び的確な提言を期待できるため、同氏を社外取締役として選任し、かつ一般株主と利益相反の生じるおそれはないものと判断し、独立役員として指定しております。
4	該当事項はありません。	公認会計士としての豊富な知識を活かし、専門的な見地から公正中立に取締役の監視及び的確な提言ができ、当社の経営を監督・監視していただくため、同氏を社外取締役として選任し、かつ一般株主と利益相反の生じるおそれはないものと判断し、独立役員として指定しております。

4. 補足説明

--

- ※1 社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。
- ※2 役員の属性についてのチェック項目
- a. 上場会社又はその子会社の業務執行者
 - b. 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与（社外監査役の場合）
 - c. 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
 - d. 上場会社の親会社の監査役（社外監査役の場合）
 - e. 上場会社の兄弟会社の業務執行者
 - f. 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
 - g. 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
 - h. 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
 - i. 上場会社の主要株主（当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者）
 - j. 上場会社の取引先（f、g及びhのいずれにも該当しないもの）の業務執行者（本人のみ）
 - k. 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者（本人のみ）
 - l. 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者（本人のみ）
- 以上のa～lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものであることにご留意ください。
- ※3 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。
近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。
- ※4 a～lのいずれかに該当している場合には、その旨（概要）を記載してください。
- ※5 独立役員の選任理由を記載してください。
- ※6 独立役員を1名以上確保できていない状況が生じた場合又は社外取締役を1名以上確保できていない状況が生じた場合、有価証券上場規程上の企業行動規範に違反する状態が発生することとなりますので、速やかに東証の上場会社担当者までご連絡ください。